

長 建 協 発 第 3 5 9 号
平 成 2 5 年 1 1 月 5 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

平成25年 年末の交通安全県民運動の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会では、標記運動を平成25年12月15日（日）から12月24日（火）までの10日間、別添「実施要綱」のとおり実施することとなりました。

県内の交通情勢をみますと、本年10月24日現在（概数；県警データ）

発生件数 5, 670件（昨年同期比＋211件）

死 者 数 41人（昨年同期比＋13人）

負傷者数 7, 382人（昨年同期比＋261人）

であり、高齢者の死者数が26人（昨年同期比＋8人）で全死者数の63.4%を占めているほか、飲酒運転による死亡事故も5件発生するなど、厳しい情勢となっております。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

○ 飲酒運転の根絶

○ 高齢者の交通事故防止

○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
の3項目を重点として推進することとなっております。

つきましては、同協議会会長及び長崎県知事より別添のとおり協力依頼がまいっておりますので、地域や組織の実情に応じて住民が参加しやすく、創意を凝らした計画等を策定し、県民総ぐるみの交通安全運動として積極的な広報啓発活動を推進していただきますようよろしくお願い申し上げます。

☆お問合せ先

長崎県県民生活部交通・地域安全課 担当：笠^{りゅう}

TEL 095-895-2341

FAX 095-895-2598